

大磯町の資金収支計算書（普通会計）

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

行政活動による資金	
収入（税、国庫・県支出金など）	6,983
支出（人件費、物件費、扶助費など）	△4,737
	2,246
投資活動による資金	
収入（町の基金からの取崩しなど）	480
支出（他会計への繰出金、普通建設事業費など）	△2,259
	△1,779
財務活動による資金	
収入（地方債）	470
支出（地方債償還金など）	△895
	△425
合 計	42
前年度からの繰越金	276
次年度へ繰り越す金額	318

◇行政コスト計算書

◎町の行政サービスコストは、総額78億6,600万円

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、町が福祉や教育などの行政サービスをしていくうえで、そのコスト（費用）がいくらか掛かっているかを整理したものが「行政コスト計算書」です。

町の1年間の総コストは78億6,600万円、町民一人あたり24万円となっています。またコストに対する収入総額

は70億8,300万円、町民一人あたり22万円となっています。

また、差引一般財源等増減額は、行政サービスの提供のために徴収された町民税などの総収入と行政コストなどの差額で、企業の場合の当期純利益（損失）に当たります。

地方公共団体には利益という概念はありませんので、地方公共団体にとっては後年度に活用できる純資産（一般財源）が減少したことを意味します。

◇資金収支計算書

1年間の町の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのように増減しているかを、性質別に区分して整理したものが「資金収支計算書」です。

これによれば、町が行政サービスをしていくための「行政活動による資金」の収支は黒字で問題はありませんが、黒字の額が少なくなれば現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなります。

公共施設の建設などの「投資活動による資金」は赤字（△）ですが、「行政活動による資金」の収支での黒字分を充てることとしていきます。これは建設事業には一時的に多額の資金が必要となるためです。なお最終的には前年度からの繰越金で収支の赤字を補ったうえで、残りの金額を翌年度へ繰り越しています。

◇純資産変動計算書

バランスシートを構成している純資産が1年間にどのように増減したのかを表したものが「純資産変動計算書」です。

これによると、1年間の純経常行政コスト69億700万円に対して、地方税などの一般財源収入

大磯町の純資産変動計算書（普通会計）

（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	合計	資産形成 国県支出金	資産形成 一般財源等	その他 一般財源等
期首(平成18年度)純資産残高	25,151	4,809	22,199	△1,857
純経常行政コスト	△6,907			△6,907
一般財源等	6,236	111		6,125
地方税、地方交付税ほか	6,125			6,125
資産形成補助金等	111	111		
科目振替	0	△222	170	52
資産整備・処分による財源振替	0		300	△300
貸付金・出資金等による財源振替	0		134	△134
減価償却による財源振替	0	△222	△948	1,170
地方債償還に伴う財源振替	0		684	△684
その他	0		△229	229
期末(平成19年度)純資産残高	24,480	4,698	22,140	△2,358

が62億3,600万円であるため、純資産が6億7,100万円減少したことを意味します。

なお、国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業及び下水道事業の各特別会計と土地開発公社を加えた大磯町全体の「バランスシート」「行政コスト計算

書」「資金収支計算書」及び「純資産変動計算書」も作成しています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

財政課 内線 216